

デイサービスつれづれ 利用料金表

R 3.4.1 現在

介護保険サービス

通所介護

【7時間以上8時間未満】 (※1)

利用区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
基本単位	655	773	896	1,018	1,142	
① 入浴介助加算(任意)	40					
個別機能訓練加算Ⅰイ(任意)	56					
通所介護サービス提供体制加算Ⅱ	18					
合計基本単位数	769	887	1,010	1,132	1,256	
② 介護職員処遇改善加算Ⅰ※2	45	52	60	67	74	
介護職員等特定処遇改善加算	9	11	12	13	15	
合計単位数①+②+③	823	950	1,082	1,212	1,345	
③ 1日あたりの利用者様負担額※3	1割負担の利用者様	823	950	1,082	1,212	1,345
	2割負担の利用者様	1,646	1,900	2,164	2,424	2,690
④ 食事代(おやつ含む)※4	500円 × 利用回数					
月額利用料	③ + ④					

総合事業サービス

通所型独自サービス※5

利用区分	要支援1(通所型独自サービス1)	要支援2(通所型独自サービス2)	
基本単位数	1,672	3,428	
① 運動器機能向上加算(任意)	225		
サービス提供体制加算Ⅰ	72	144	
合計基本単位数	1,969	3,797	
② 介護職員処遇改善加算Ⅰ※2	116	224	
介護職員等特定処遇改善加算※2	24	46	
合計単位数①+②	2,109	4,067	
③ 月額の利用者様負担額※3	1割負担の利用者様	2,109	4,067
	2割負担の利用者様	4,218	8,134
④ 食事代(おやつ含む)※4	500円 × 利用回数		
月額利用料	③ + ④		

通所型サービスA※6 (ご利用は週1回までとなります)

利用時間	3時間以上5時間未満	7時間以上8時間未満	
基本単位数	280	310	
① 運動器機能向上加算(任意)	45		
送迎加算(任意)	47(往復で94)		
合計単位数	419	449	
② 介護職員処遇改善加算Ⅰ※2	25	26	
介護職員等特定処遇改善加算※2	5	5	
合計単位数①+②	449	480	
③ 1日の利用者様負担額※3	1割負担の利用者様	449	480
	2割負担の利用者様	898	960
④ 食事代(おやつ含む)※4	500円 × 利用回数		
月額利用料	③ + ④		

※1 ご利用時間や受けているサービスの種類によって料金が異なります(詳しくはサービス事業所にお尋ねください)。

※2 介護保険単位合計に介護処遇改善加算5.9%、介護職員等特定処遇改善1.2%を乗じた金額が加算され、1日のご利用料金となる。

※3 一定以上の所得がある方は、2割負担となります。「介護負担割合証」をご確認下さい。

※4 食費(500円)は別料金となります。

※5 通所型サービスの利用者様自己負担③は、利用回数に関わらず1ヶ月の金額となります。また、「通所型サービス」は旧・介護保険法の「要支援1」「要支援2」の方が該当するサービスです。

※6通所型サービスAは、北斗市の旧生きがい活動支援事業に相当するサービスです。（要介護認定を受けていない方のサービス）